

平成15年10月 7日

各 位

アジア パシフィック システム 総研 株式会社  
本 社 : 東京都豊島区目白一丁目4番25号  
代 表 者 : 代表取締役社長 木 庭 清

## 債権の取立不能又は取立遅延のおそれに関するお知らせ

当社の取引先であるアエル株式会社が、東京地方裁判所に会社更生法手続き開始の申し立てを行なったことに伴い、下記のとおり、同社に対する債権について取立不能または取立遅延のおそれが生じたのでお知らせいたします。

### 記

#### 1. 当該取引先の概要

- (1) 名称 : アエル株式会社
- (2) 所在地 : 東京都港区赤坂一丁目1番1号
- (3) 代表者氏名 : 代表取締役社長 二重作 弘正
- (4) 資本金 : 61億7,554万円
- (5) 事業の内容 : 消費者金融業

#### 2. 当該取引先に生じた事実

平成15年9月30日 会社更生手続き開始申立

#### 3. 当該取引先に対する債権の種類及び金額

貸付金 15億円

#### 4. 当該事実が当社の業績に及ぼす影響

上記債権額に対して、第35期(平成15年4月1日から平成16年3月31日まで)の中間会計期間において貸倒引当金を計上する予定であります。

以 上